

第2分科会

テーマ：地域でつくる多様な教育的ニーズへの支援体制

－盲・聾・養護学校のセンター的機能と「特別支援教育コーディネーター」－

聾学校通級指導教室によるサービスの提供を受けている言語障害通級指導教室の実践

～ サテライト相談を利用した取り組み ～

新潟県南魚沼郡 六日町立城内小学校 言語障害通級指導教室

教諭 生 方 清 司

1はじめに

新潟県立長岡聾学校通級指導教室担当者（以下、聾学校担当者）が、六日町立城内小学校言語障害通級指導教室（以下、当教室）にサテライト相談という形で来室しています。その際、当教室に措置されている難聴児童及び保護者に対し、教育相談を行っています。また、当教室担当者が難聴の児童への指導についても相談できるようになっています。

言語障害通級指導教室が、聾学校通級指導教室によるサービスの提供を受けている実践を紹介します。

2 サテライト相談の概要

サテライト相談とは、当教室を会場にして、聾学校担当者が難聴の中学生に指導したり、当教室担当者と協力して当教室に通う児童や保護者への教育相談を行ったりするものです。

当教室担当者	聾学校担当者
事前打ち合わせ	
14:00 言語障害児童 指導 14:45	14:00 難聴生徒指導
クッションタイム 15:00 難聴児童A 指導 15:45	14:30
クッションタイム 難聴児童A and/or保護者	
16:00 難聴児童B 指導 16:45	難聴児童B 保護者 難聴児童B and/or保護者
事後打ち合わせ	

サテライト相談時の指導体制及びタイムスケジュールは下図のとおりです(水曜日午後:月1回)。

聾学校担当者が、当教室措置児童及び保護者に対して、児童の聴力検査結果をもとにしたアドバイスをはじめ、使用している補聴器の特性や状況についての説明や経過観察、難聴児の近い将来を見据えた教育相談を行っています。

さらに、当教室担当者に対しては、難聴児指導についての助言・指導、難聴児童心身の特性についての解説といった役割も果たしています。

3 新潟県の難聴児生徒を巡る状況

新潟県中越地区の難聴児は、幼児期、長岡聾学校幼稚部に在籍し指導を受けたり、教育相談を受けたりしています。就学時、住んでいる地域の小学校にインテグレートされた場合でも、年に1回程度、聴力検査や教育相談等を長岡聾学校で受けています。

新潟県では「きこえの教室」の数が少ないので、地域によっては難聴の児童がことばの教室に措置されることがあります。担当している地域の南魚沼郡はもちろん、それ以外の地域でも、一人か二人はことばの教室で指導を受けている難聴児童がいます。

ことばの教室担当者は、ことばの不自由に対してそれを改善・克服するための研修をある程度積んではいますが、難聴児童の指導や支援についてはわからないことが少なくありません。特に補聴器のことについては詳しくなく、難聴児童への指導について、当教室担当者自身に不安がありました。

4 中越言難および長岡聾学校との連携

中越言難（中越言語・難聴教育研究協議会の略称）という新潟県中越地区で言語障害及び難聴の通級指導教室や学級を担当している教員で組織している勉強会があります。年に一度は必ず難聴のことについて、きこえの教室の担当者から話を聞くことができます。また、その会でできたネットワークで、わからないことを問い合わせたりすることもこれまでには多くありました。

平成13年度に新潟県立長岡聾学校に中学生を対象とした難聴通級指導教室ができてから、聾学校担当者とも中越言難で顔を合わせるようになり、相談する機会もありました。また、毎週e-mailで配信される『通級教室だより』には有益な情報が多く、ことばの教室担当が自分で読むのはもちろん、当教室に措置されている児童の保護者にも渡すようになりました。

5 サテライト指導の開始

平成14年度から、長岡聾学校の通級指導教室に措置される中学生（前年度まで当教室に措置されていた）の指導の一部を、当教室で行いたいという協力要請がありました。その際に、当教室に措置されている児童への指導を手伝ったり、保護者と一緒に懇談してもよいとの承諾を得ました。そこで、保護者とも相談の上、サテライト相談を行う水曜日に難聴の児童の指導時間を年度始めから組みました。聾学校担当者が来る時には、自分の指導を見てもらったり、直接指導してもらったり、保護者の話を聴いてもらったりするようになりました。

6 サテライト相談の現状（成果と課題）

当教室の難聴通級児童及び保護者の難聴についての専門的な相談機会が拡大（年1・2回から月1回へ）しました。それに伴い、相談内容も聽力検査に基づいたものから将来を見据えたものへとより充実したものになっていきます。また、当教室への通級の中で、教育相談が受けていますので、正規の教育課程の中で行うことができています。

このサテライト相談は通級指導教室で行っているため、自校以外の児童の場合はすべて保護者が付き添います。児童に対し、保護者・当教室担

当者・聾学校担当者の3名が同時に情報交換したり、取り組みを確認しながら継続したりといった対応ができるようになってきています。

相談の過程で、在籍校で使用している椅子の足にテニスボールを付けていただきました。その際、同じクラスの児童への説明が必要ということで、サテライト相談の日にその児童の在籍校へ聾学校担当者から行ってもらい、特別授業をしてもらいました。保護者や在籍クラスの担任からも喜ばれました。また、クラスメイトが不自由さの見えない難聴という状態を体験できたことは難聴児理解には大変有効であったと感じています。

また、難聴児童に対しての指導内容が障害の状態の改善・克服から、徐々に難聴に起因する教科学習の遅れを補う指導へと指導内容を広げてきています。当教室担当者が見通しをもち、安心して指導を行えるようになってきています。

昨年、聾学校担当者をはじめ新潟県内の通級指導教室担当者が通常学級の難聴児の問題点を具体的にまとめた『難聴児・生徒理解ハンドブック』という冊子が刊行され、当教室担当者はもちろんのこと通級児童の保護者も使っています。毎週e-mailで配信される通級教室だよりとともに、こういった資料が整理され、活用していることが、サテライト相談をさらに充実したものにしてくれていると実感しています。

なお、サテライト相談というサービスを受けている側からは、課題は特に見あたりません。

7 おわりに

聾学校担当者にとっては、指導の増加をはじめ様々な負担が増えて、実は大変なのかもしれません。しかし、この通級指導教室へのサテライト相談という形で、サービスの提供を受けている側（児童・保護者・担当者）としてはメリットばかりです。

今後、難聴児童に限らず、特別な教育的ニーズをもつ児童等に、通級指導教室で行うサテライト相談のようなやり方によるサービスの提供が、成果を挙げていけるのではないかと期待しています。

また、私自身、言語障害通級指導教室を担当している者として、ことばの指導を必要としている児童等に対しても同様なサービスの提供ができるのではないかと考えているところです。

大笹生養護学校のセンター的機能を利用して

福島市保健福祉センター健康推進課

主任保健師 大久保 淳子

1. はじめに

a. 福島市の概要

面積 746.43平方k m
人口 291261人 (平成15年12月1日現在)
高齢化率 19.7 %
年間出生数 約2950人
平均世帯人数 約2.7人
平均気温 12.6°C
果物と温泉のまち

b. 福島市母子保健体系

(別資料参照)

c. 養護学校と養護教育の教員との出会い

タイムリーな出会いと変化した教員のイメージ

2. 大笹生養護学校のセンター的機能を利用して

a. 「たまごっこ教室」担当の保健師の声から

b. 巡回相談をお願いして

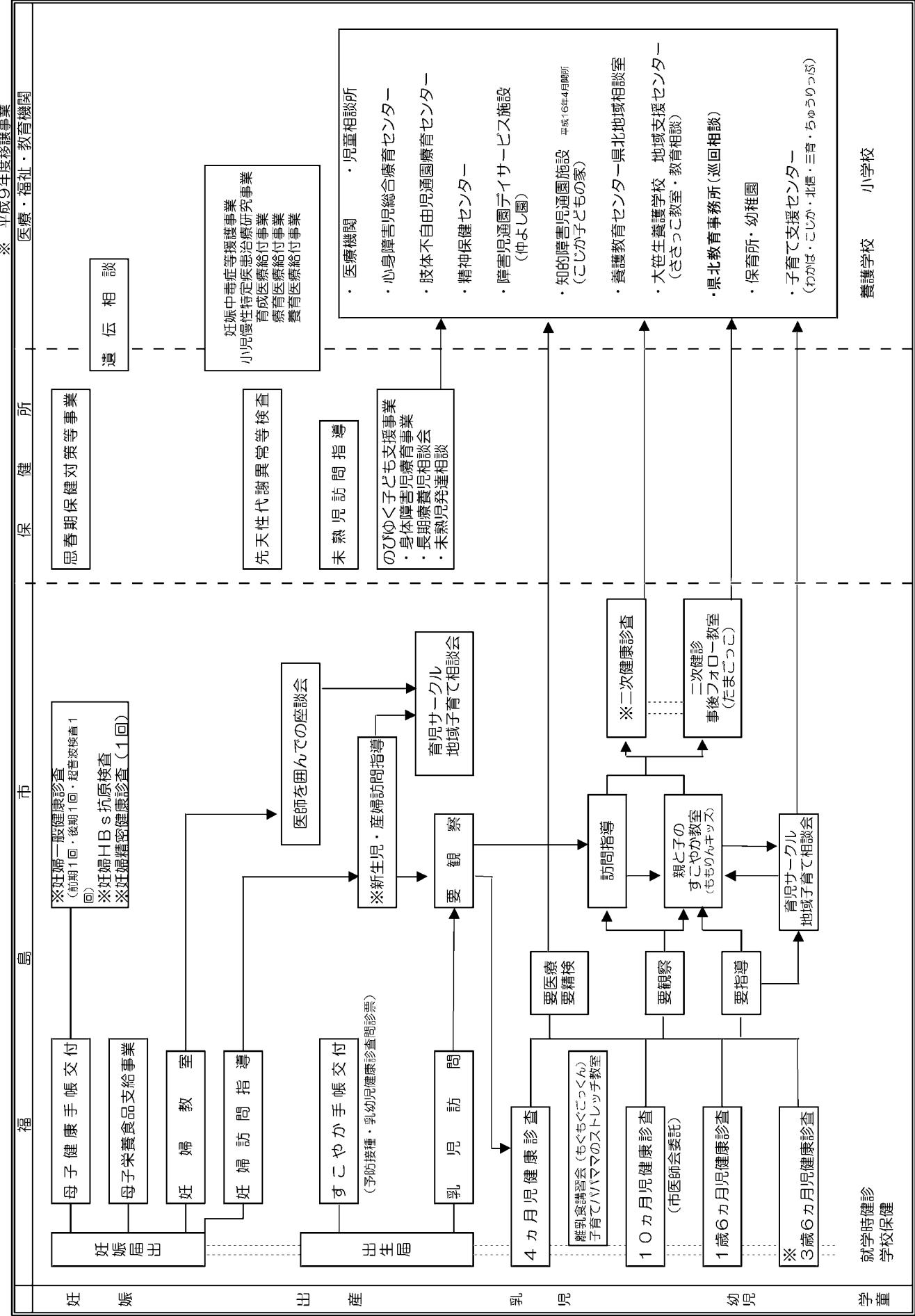
c. 「ささっこ教室」を紹介した保護者の声から

d. 保健師の学び

3. 今後の課題

- ・ 身近なところで相談できるといいな
- ・ 相談できるところがもっとあるといいな
- ・ 市民みんなに知って欲しいな
- ・ 担当スタッフが変わっても教育と保健のいい関係を続けていきたいな

福島市母子保健事業のフローチャート



ケアリングシステムの構築

神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校

養護教諭 於 保 和 子

(1) 私たちの構想する学校

浜之郷小学校は、開校以来『学び育ちあう学びの共同体としての学校の創造』を創学の理念として掲げ、学校づくりに取り組んできた。開校5年目というひとつの区切りの年を迎えたとき、『学びの共同体』という言葉を問い合わせ直す必要性が明らかになってきた。

子どもたちは本来元気でたくましく未来に向かって伸びていくものである。と同時に社会の中で小さく脆くこわれやすい存在でもある。社会の歪や影をもろに受ける存在でもある。そういう歪や影を背負って学校に来る子どもたちの存在が気になる。このように小さく脆く、こわれやすい子どもたちに対して「学び」をとおして「ケアと癒し」を含みこんだ営みをおこなう場として学校を再構築することの必要性を痛感したのである。

それはこれまでの健康に立脚した強さを求める学校ではなく、弱さを自覚した子どもたちと自分の無力さを自覚した教師とが「ケアと癒し」を含みこんだ応答的な営みをおこなう場として、さらにはその応答的な営みを通して子どもたちと共に生き、大人自らも育つ場として学校を再構成することである。

(2) ケアリングシステムの構築

開校3年を経た頃、本校に通う子どもたちの内面に多くの課題が存在していることが次第に明らかになってきた。その頃から、本校のすぐ隣に新設校として開校した県立茅ヶ崎養護学校の教育相談部の先生にお世話になりながら、担任と養護教諭を中心にして、いわゆるケース会は定例化せず必要に応じてその都度開かれていた。隣接地に学校があることもあり、面談室でマンツーマンの状態で子どもを見ていただくのではなく、学校に来ていただいてクラスの子どもたちとの関わりの中での様子を見ていただけることは、何よりありがたいことであった。次第に職員の間では「ケース会をやってよかった‥」という声が聞かれるようになっていった。

しかしそれは、課題が顕在化してからの対応だったのではないかと思う。つまりそれは子どもからのSOSというより、教師や親のSOSからスタートしていたのではないかということである。さらにその頃のケース会は、担任からの発信を基盤にしていたため、教師一人ひとりの捉え方や感じ方によって温度差が生じている部分については解消されずにいた。子どもをとりまく状況の深刻化を感じれば感じるほど、課題が顕在化してからではなく、早期に子どものサインやシグナルをキャッチできるよう、教師一人ひとりの感度を高めていく必要性を感じた。

そのためには、顔も名前もわからない「ある子どもの事例」やマニュアルのようなものを通して学ぶのではなく、その子の表情や声やしぐさを知っている「目の前にいる子どもの理解を深めること」の体験が必要なのではないだろうか。その体験を積み重ねていくことによって、チャンネルを増やし、感度を高め、『キャッチ力の向上』を図れるよう、学年を母体としたケース会を継続的に行っていった。

(3) ケース会の実際

浜之郷小学校のケース会は授業参観を伴っている。平成14年度からは毎月1回、定期的に行われるよ

うになった。毎月のケース会は担任の「気になっている」という話を受けて、参観者は授業中の様子を見合う。学習活動にどのように向き合っているか、クラス全体を教えている担任には目が届きにくい表情・しぐさ・行動などを見合う。その際、指導案や参考資料などは特に用意せず、座席表のみ参観者に配付される。そしてそこで見えてきたこと・感じたこと・気づいたことを放課後の話し合いで出し合う。

- ① 年間行事計画が出される段階で、毎月の研究日の1日を学年授業研究日として設定する。
県立茅ヶ崎養護学校教育相談部の先生にも毎回参加していただけるように交渉しておく。
(担当は研修部内のケアリング研究部)
- ② 設定日に全学年が学年ごとに行う。どのクラスが学年授業研究を行うのかは、順番に実施することもあるが、その時の子どもの実態(緊急性)に応じて各学年に任せる。
(毎回ケアリング研究部が声かけをし、一覧表にて集約)
- ③ メンバーは学年が母体ではあるが、担任の希望により県立茅ヶ崎養護学校教育相談部の先生・養護教諭が同席することもある。また、場合によっては学年を超えて選科の先生や校内の教育相談担当者が入ったり・・・と、臨機応変に捉え特に限定はしない。
(県立茅ヶ崎養護学校教育相談部の先生に入っていただきたいという希望が重なった場合の調整は、ケアリング研究部に所属している養護教諭が行う。)
- ④ どの教科を見てもらうのかは担任の判断による。授業以外でも〈休み時間〉や〈帰りの会〉などでも子ども同士の関係性が見えることもある。
- ⑤ 参観者は、担任が「気になっている子」の立場になって授業を見合う。できるだけ子どもの立場で、視線でその場に居るようにする。

放課後の話し合い

担任の「気になっている子」を中心に話が進む。担任から、どんなことが気になっているのか、最近のエピソードや保護者からの情報が出され、他のクラスの先生からも、参観した授業や他の場面での様子や情報が提供される。あれこれ質問しあっているうちに更に多くの情報が掘り出される。やがて「気になっている子」の家庭、学習、友達関係など現状に関する整理が進み理解が深まってくると、取り組みの方針や手立てが見えてくる。

加えて、それぞれの参観者が他の児童にも気になる部分を感じたことも話題に出される。つまり担任の視点だけで見るのではなく、学年をはじめ、養護教諭、そして何より専門的立場から県立茅ヶ崎養護学校教育相談部の先生に入っていただくことにより新たな視点が加わるきっかけとなる。その指摘を受けることによって、担任の胸の中で微妙な感じだったものが“ストンと落ちる”ことがある。

このような経験を積み重ねていくことによって、子どものサインが弱いものであっても、このサインを敏感にキャッチした担任が気に掛けながら、その子どもと接することで子どもの状態が良い方向に向かっていくことがある。それだけでなく、隣のクラスの子どものケース会を体験しながら、「自分のクラスのあの子にも言えることかもしれない・・・」というように置き換えて考えられるようになってくる。

むしろ、このようなことの方が、ケース会によって《手立てを考えること》よりも、意義あることなのかもしれないと感じている。

実践報告 個別の教育支援が必要な子どもへの対応 ～視覚障害児A子の事例を通して～

福井県坂井郡金津町立金津東小学校教諭

山田 幸子

1. はじめに

私が初めてA子に会ったのは、平成15年3月の終わり頃だったと思う。A子は、母親に手を引かれて学校にやってきた。保健室で私が母親と話をしている間、A子は少しもじつとしていなかった。いろんなものに興味を持って絶え間なく動き続け、養護教諭に「これなに？」と問い合わせたり「一して。」と命令したりする。「さあ、帰ろう。」と促しても、玄関まで手をつないでたどり着くのにかなりの時間がかかり、靴をはくのにもまたまた時間がかかる。2人を見送った後、私と養護教諭はため息をつき、本当にA子がこの学校でやっていけるのだろうかと不安になったのを覚えている。

あれから10ヶ月あまり。A子は金津東小学校の1年生として毎日がんばって登校し、学校生活も軌道にのってきた。ここでは、A子の受け入れまで、生活の実態、それに関わる支援、課題などについてありのままを述べてみたい。

2. A子の受け入れにあたって

A子の身体面

- ・視覚障害…右の視力はほとんどない。左に残存視力があり、大きなものはぼんやりと見える。視野にはかなり制限がある。
- ・心臓病…先天性肺動脈閉鎖症。生後まもなく治療開始。乳児期に手術1回。経過を見ながら再手術をする予定。血中酸素濃度が低い。軽い運動は可能。
- ・けいれん発作…過去に数回発作を起こし救急車で運ばれる。抗けいれん薬を服用。

親の願い

障害があっても、親は我が子の一生を保護していくことはできない。小学校に入ることで、地域の人にもこんな子がいるんだということを知って欲しい。また、A子が生きていく力は、子どもや大人との関わりや経験の中で育てられる力であり、その力が育つ時期は低学年の間だと思う。盲学校では、限られた子としか接触できない。このようなことを考え合わせると、多少無理でも地元の学校で、大人になるまでの基礎の部分を育ててやりたいと考えた。

予想される課題

保護者の願いを受けてA子が小学校に入り、学習を進めていくには、多くの課題があった。

- ・環境面のサポート体制…誰が、どのような場所でA子の学習や生活を見るのか。安全面は？
- ・職員間の理解、協力体制は？
- ・学習や生活の形態はどうしたらよいか。また、A子へのかかわり方は？
- ・盲学校との連携はどうしたらよいか。
- ・発作時の応急手当・対応・連絡・注意事項は？
- ・クラスの子ども達、保護者、全校児童への理解や協力の求め方は？など

町・学校の対応と課題解決

- ・町よりA子専任の講師を1名派遣してもらった。
- ・1年教室横の空き教室を、個別指導用の教室とした。その部屋には畳・椅子・机を入れ、環境を整えた。トイレは近くにあり、グランドにもすぐ出られることから日常の動線は確保された。
- ・A子の情報を得たり、学習方法や支援方法を考えたりするために、入学前や入学後に各方面的関係者が出席してさまざまな教育相談会が何度も開かれた。また、職員会議では、A子についての共通理解を持ち、非常事態のときの対応や連絡方法などを確認し合った。
- ・A子の保護者からの希望で、1年生の他の保護者に理解を得るため、入学式の日にA子の母親から保護者に話をする時間をとった。
- ・クラスの子ども達には、入学式の次の日に話をした。特にお母さんから要望の強かった子ども達が理不尽な思いを抱かないためのかかわり方については、時間をかけてゆっくり話をした。
(やさしい心からA子の手をひっぱっても、A子にとっては恐怖心を持つだけのときがある。)
- 全校生には、担任を通して、学年に合った指導をお願いした。
- ・学習は、点字学習に向けた初期指導を行っていく。そのため国語や算数は個別に対応し、音楽・図工・生活科については様子を見ながら、可能な限り同じところで他の子がしていることを見たり聞いたりしていこうということになった。生活面は、みんなといっしょにやることが望ましいが、体調などを考慮して臨機応変にしていくことにした。
- ・登下校時は常に親が送迎し、入学して2週間ほどは一緒に学校生活に付き添ってもらった。

盲学校との連携

A子の学習内容や教材教具の工夫などについて教えてもらうために巡回教育相談を、また将来的なことを考えて来校教育相談を定期的に入れてもらうようお願いした。

- ・巡回教育相談・・・毎月第1・3木曜日　　盲学校から荒木先生来校
- ・来校教育相談・・・毎月第2・4水曜日　　A子が盲学校へ行く。

3. A子の実態と支援

A子が入学して3日間がたった。朝しばらくは調子がよいが、だんだん抱っこ、抱っこを繰り返し、そのうちに眠ってしまう。気に入らないことがあると大泣きをしてとまらない場面もあった。担当するH講師も困惑気味で、どうしてよいかわからない。そんなとき、盲学校から荒木先生とI先生が来てくださり、A子のかかわり方について教えてくださった。「今は8時に登校てきて、みんなといっしょに過ごしたい気持ちがあるだけですばらしいこと。別室であっても、この金津東小学校に通つてお友達や先生の声が聞こえるところで過ごすことに意味がある。A子は今精一杯がんばって新しい環境になじもうとしている状態なので、『抱っこ』はそれだけの必要性があると受けとめて欲しい。・・・」これを聞いて私もH講師もほっと安心したものである。

A子の学習面については、H講師が荒木先生の支援を受けながら個別に進めることが多かった。次は私が実際に関わった生活面や、行事などの集団行動について、クラスの子ども達の様子も含めて述べてみたい。

★朝の会

1学期は、始業時間が早く、A子は朝の会に間に合わないことが多かった。たとえ学校に来っていても、別室で着替えをしていたりして教室にいることは少なかった。クラスの中では朝の健康観察でA子がいないと、いつのまにか「A子ちゃん、元気ですか。」と聞きに

行く役目の子ができていた。

2学期になると、朝の会の始めからきちんと椅子に座っていられるようになった。もちろん初めはお母さんと離れられずいやいやだったが、徐々に習慣化していったようだ。

そして健康観察では、大きな声で「はい、元気です。」と答えられるようになった。そこで、当番の仕事である「朝の会の司会」や「朝のスピーチ」も、友達と一緒にさせてみた。A子がスピーチを始めると、聞き漏らすまいとしてみんなしーんと静まり返る。A子も回数を重ねるうちに、だんだんと筋道の通った話し方ができるようになってきた。

★給食

1学期は、別室でH講師と2人で食べることがほとんどだった。たまに教室で食べる時もあったが、それはA子が朝から「今日は教室で給食をがんばって食べるぞ。」という強い気持ちをもっていた時で、かなりの覚悟が必要だったとH講師は言っている。

教室で食べられるようになったのは、9月2日のA子の誕生日がきっかけだった。1年生では誕生日を迎えた子に「牛乳カンパイ」をして、みんなでお祝いすることにしている。それはA子も意識していたようで、誕生日の当日は給食の時間に教室に来ていた。そして、カンパイをすませた後、そのまま教室で給食を食べていった。

次の日の朝、地元のテレビ局が放送している「ハッピーバースデー」にきのう出演したと言って、A子がビデオを持ってきた。みんなでそのビデオを見て盛り上がりると、A子はよほど嬉しかったらしく、その日も教室で給食を食べた。こんなことがきっかけで、それからは毎日教室で食べるようになっている。日頃友達との自然な会話がなかなかうまくできないA子だが、給食時間は気持ちが楽になるのか、同じ班の仲間と嬉しそうにおしゃべりを楽しんでいる。

給食を教室で食べるためには、A子は自分でおぼんの上におかずの皿やおわんをのせて、一番後ろの自分の席まで運ばなければならない。その様子を毎日じっと見ていて、あることに気がついた。クラスの子ども達が、自然にさりげなくA子の通る道筋をあけているのだ。我クラスは35名だが、そのうちの21名が男子でとても活発である。給食を取りに行くのも危なっかしい。そんな子ども達がA子のために、自然のルールを作り上げることに、とても感動した。

★盲学校で

金津東小学校が福祉教育に力を入れて、今年で3年目になる。11月は「福祉月間」と名づけて、福祉に関するさまざまな取り組みを行ってきた。その中の1つに福祉のビデオ視聴があり、1年生は「目が不自由な人の一日」というビデオを視聴した。ちょうどA子が盲学校に行っている日だった。ビデオの中では、小学5年生の子どもが盲学校に通って、どのような勉強をするのかを紹介していた。それを見た子ども達が「A子ちゃんが今日行っている学校や！」「A子ちゃんがどんな勉強しているか、もうぼくらわかったよ！」「先生、今ごろA子ちゃんはあんなことしているんやね。」などと口々に言い出した。子ども達の心の中では、きっとビデオの登場人物とA子がぴったりと重なり合っていたのだろう。A子がクラスの一員としてしっかり存在していることを、改めて強く感じた出来事だった。

★学校行事

A子は避難訓練や運動会などの学校行事に、できる範囲で参加している。そのA子がこ

だわって、最初から最後までやりとげた行事が1つだけあった。それは、「小さな音楽会」といって、学校中から希望者を募って開かれる音楽会である。年に2回開かれる恒例行事で、保護者の方々も楽しみにされている。1学期は、音楽会には参加したが、みんなといっしょにずっと練習していたわけではなかった。

2学期の音楽会には、クラス全員で「きよしのズンドコ節」を踊ることになった。A子は練習時間になると必ず参加し、振りを覚えようと一生懸命だった。音楽会当日はとてもよくがんばり、多くの先生方からほめられて満足した様子だった。

4. 成果と今後の課題

A子を受け入れたことで、それなりの成果は得られたと思う。しかしそこには、今後考えなければならないさまざまな問題点もあると思われる。

- ・保護者の希望していた「A子を地域の中で育てたい。」という思いは、かなり達成されているよう思う。いずれは盲学校で学ぶA子だが、それまでの間だけでも地元の学校に通ったA子は、大人になって地域に戻ったときも、決して忘れられた存在にはなっていないはずである。
- ・障害を持つA子との共生は、A子を受け入れていたクラスの子ども達に、計り知れないほど大きな成長をもたらしていると思う。今は気づかないかもしれないが、子ども達が大人になったとき、障害を持つ人達との共生が、自然な形でなされていくのではないだろうか。
- ・盲学校からA子に対するサポートは万全であった。とくに荒木先生が一日を通してA子の様子を観察し、適切なアドバイスをしてくださったことは、私やH講師にとって大きな心の支えになった。また、H講師はいっしょに教材作りをしたり、A子へのかかわり方を教えてもらったりして、指導への自信を深めていったようである。
- ・今回の取り組みは、町・学校・家庭・地域が一体となって初めて成し得たことであると思う。施設面でも人的な面でも環境が十分に整っている。そのうえA子とH講師との関係がきわめてよく、信頼関係が出来上がっている。また、A子とクラスの子ども達の関係も良好である。今後同じようなケースがあっても、条件が整わなければ受け入れは難しいことも考えられる。
- ・A子は4月に1度意識を失って、救急車で病院へ運ばれている。そのときに数日欠席して以来、ほとんど休んでいない。しかし、もし何かあったら学校の間われる責任は大きいだけに不安は常にぬぐいきれない。

地域の小学校と盲学校ができること ～A子さんの事例を通して～

福井県立盲学校教諭
荒木良子

0. はじめに

福井県立盲学校の教育相談部が地域の保育園、小・中学校に対して定期的な巡回教育相談（以下、巡回とする）を開始してから日が浅く、しかも視覚障害児は数が少ないので、一人ひとりが新しいこととして取り組んでいるのが現状である。決して先進校ではないが、障害のある子どもが小学校で学ぶときに何が必要なのか、何が課題になってくるのか、一人ひとりの事例から見えてきた課題を示すことはできる。ここでは地域の保育園から小学校に就学したA子さんの事例を通して、盲学校の教育相談（以下、本校とする）がぶつかった課題を提起したい。

1. A子さんと盲学校のお付き合い～小学校入学まで～

(1) 小学校入学までの経緯

A子さんとの付き合いは彼女が5歳になったばかりの頃の9月からである。保育園からの相談を受けた県特殊教育センターからの紹介で保育園を訪問したのが始まりだった。その年は巡回のみ、次年度は本校からの保育園への巡回とA子さんと保護者の盲学校へ来校を組み合わせた形で教育相談を実施した。就学相談も教育相談の重要な内容であった。保護者は地域の小学校を強く希望した。保護者との懇談、地教委への情報提供、就学指導委員会への出席、小学校との相談会など保護者の意向を踏まえて、本校の教育相談の立場から活動を行っていった。A子さんの小学校への就学にあたっては保護者、小学校とも特殊学級の設置を望んだが、かなわず、①支援教員を付ける②学級とは別に本児のための居場所を確保する③盲学校との連携を持つという環境が整えられて、普通学級に籍を置くことになった。

(2) 小学校入学後の係わり

入学前の3学期に小学校と盲学校の連携について相談会を行い、地教委、小学校、本校、保護者の共通理解が図られた。学習の進め方、教材・教具、見え方、係わり方の配慮などについて本校が具体的に示し、情報を提供することとし、また、A子さんの視覚障害としての仲間や居場所の必要性を考え、形態は巡回と来校の組み合わせとした。

巡回…月2回 8:30～16:00 支援教員と共にA子さんの学習活動に参加する。

保護者との懇談、支援教員との打ち合わせ。

来校…月2回 10:00～14:00 おもにA子さんとの個別の係わり

2. 教育相談の実際

(1) 巡回教育相談

A子さんは普通学級に籍をおいているが、カバンを教室に置くと、ほとんど隣の多目的ルーム（A子さん用の部屋）で支援教員H先生と共に過ごす日々が始まった。H先生は新卒で視覚障害児を担当するのは初めてである。巡回相談時には次のようなことを行った。

- ・教材を準備し、A子さんに直接係わって、学習の進め方についてのモデルを示す。
- ・A子さんの日頃の状態についてH先生から話（悩みも含めて）を聞く
- ・教材の具体例を示し、時には一緒に作成する
- ・保護者との懇談を行う
- ・学期末には担任Y先生や養護教諭T先生も交えての懇談を行う。

(2) 来校教育相談

来校時はA子さんと本校の担当者との1対1の個別の係わりである。A子さんは自分の好きな遊び、好きな活動に向かった。ただし、前年度の来校時のような活発さにかけ、移動はほとんどおんぶかバギーなどの乗り物、相談時間の後半に寝てしまうことも見られるようになった。疲れていて好みのおもちゃを隣室に取りに行くことさえできることがあった。来校の担当者はA子さんは小学校に通うことが非常に負担になっているのではないかと感じた。

3. 盲学校の教育相談とは

本校が提供できることは視覚障害教育についての専門性だけなのか、そういう切り取ったような係わりではなく、何が出来て（求められて）、何が出来ないのかが教育相談を進める中で改めて考えるようになっていった。

(1) H先生の悩み

A子さんは学校で寝てしまうことが多く、駄々をこねるような泣き方をすることもよくあった。A子さんはどんな風に1日を作っていくのか、それを自分はどう支援すればいいのか。甘え、わがままとも見られる状態にどう対応すればいいのかなどなど。具体的な学習の進め方や教材教具のことではなく、学校生活全般に渡ることでH先生は悩まれていた。

巡回の担当者も、A子さんは学校生活をどう送るのか、A子さんが直面する課題はなにかについて、H先生とともに悩むことになった。

(2) A子さんが向かう課題

カバンを置く教室と自分が過ごす教室が違うということは、A子さんに相当のストレスをもたらしていた。カバンを置く教室は自分が居るべき場所、あるいは出来れば自分も過ごせるようになりたい場所である。しかし、そうすることが自分にとって大変な場所もある。それでもA子さんはH先生との信頼関係のもと少しづつ、学級の教室で過ごす時間を作ることが出来るようになった。A子さんが教室で過ごすには視力面、体力面、学習内容、子どもとの関係作りのいずれにおいても相当のがんばりを要する。居るべき場所とやりたい活動に自分が到達できない歯がゆさと、それを達成するために使うエネルギーの大きさ。それがA子さんが向かう課題であり、彼女が今すぐには解決しようのない課題でもある。通学するだけで精一杯というところなのだろう。登校を済る日もあるようだ。

(3) 盲学校の教育相談とは～支援から協働～

こうしたA子さんの状態からA子さんが小学校で学ぶとはどういうことなのか？そのために本校は何ができるのか、あるいはできないのか？改めて考えることになった。

A子さんについて言えば、視覚障害教育の専門性の提供などという狭い立場からの係わりではないのである。地域の小学校で障害児も含めて子どもたちが学ぶ環境をいかに快適にするかということについて、地域（小学校、担任および担当者、地教委など）ともに働くなければ、A子さんの学びを支えられないのではないか。支援ではなく協働という発想が必要なのではないかと考えるようになった。

4. 課題の提起

特殊学級在籍で通常学級に自校通級すると言う形態ならばA子さんのストレスは緩和されただろう、保育園で一緒だった1学年下の集団ならば子どもとの関係ができつつあったのに、盲学校へ就学していたらもう少しA子さん自身のペースで学習できたのではないか、などと考えるのは、いずれも現状からみて現実的なことではない。(異学年の学習集団の発想は捨てがたいが)

A子さんの事例を通して、現在、本校がぶつかっている課題は次の二つである。

① A子さんが向かう課題

A子さんが支援を受けながら普通学級に在籍するという前提で、彼女の向かう課題を解決するにはどうすればいいのか。あるいはそれは解決するべき課題なのか。それは誰にとってどういう意味をもつ課題なのか。つまり、A子さん、保護者、小学校、本校(教育相談)。

② 本校の教育相談のありかた

地域の小学校で障害児を含む学習集団が作られて、子どもたちが育っていくために、視覚障害教育の専門性の提供だけではなく、ひろく教育活動全般に係わっていくような教育相談活動を本校は展開できるのか。そういう広い力量を持つことが出来るのか、そのためにはどういうシステムを作ればいいのか。

聾学校通級指導教室の実践から —「通常学級スタッフへの情報発信」と「ことばの教室と結ぶ広域でのサポート」—

新潟県立長岡聾学校通級指導教室教諭 白 井 一 夫

1 教室の発足

平成13年度より、文部省の定員配置の方針を受けて各地の聾学校に通級指導教室が設置された。ところで、長岡では、平成8年度以来「中学生を指導する難聴教室を」という親の会の運動がみられ、当教室はその要求に応えるものとして設置を見た。これまで長岡市立千手小学校にあった難聴学級は小学生を対象とするのに対し、当教室は中学生を対象とする教室としてスタートした。さらに、市町村立ではなく県立学校であることから、14年度以降、担当地域内のことばの教室と提携して、そこに措置されている難聴児童・生徒を1ヶ月に1～2回訪問して指導する「サテライト相談」を開始した。当教室の発足により、従来、専門的な指導を受けることができなかつた児童生徒に光があたるようになった。そして、難聴の中学生を指導する教室として、以下のような基本方針で運営している。

1. 通常学級での適応支援を第一の目的とし、そのため、保護者及び在籍校の職員との連携を重視し、必要な情報提供に努める
2. 教育相談部とも連携し、正規に措置された以外の児童生徒を対象とした教育相談活動にも力を入れていく
3. 思春期の発達課題に対応して生徒の自己像の健全な発展を目指す

2 通常学級在籍の生徒をサポートするということ

クラーク聾学校メインストリーミングセンターに学ぶ私の教室には現在10名の中学生が措置されている。その他に定期相談で6名の小中学生を支援している。これらの児童生徒はいずれも通常学級で日々の学校生活を送っている。彼らを支援する、という時に「通級指導でやって来た時に、聴

覚活用や教科の補充で支援する」という発想が一般的である。しかし、難聴の児童生徒の問題のはほとんどは通常学級の生活の中で生起する。この部分が充実しなければ、彼らの教育が成功するとは言いがたい。そのためには「通常学級での適応支援」が不可欠である。

この点についてもっとも示唆に富む実践がアメリカクラーク聾学校のメインストリーミングセンターのものである。「メインストリーミング」という語は、日本では「統合教育」または「インテグレーション」として紹介されている。いずれも、障害のある児童生徒を通常学校・学級で教育すること、またはそのように就学措置を講ずることを指す。メインストリーミングセンターは、「クラーク」の一機関でDr. Manning（以下、マニング）がその所長である。マニングは、メインストリーミングセンターの設置以来、30年以上にわたって所長を務めている人物である。彼のもとに3人のカウンセラー、涉外担当者、口話通訳専門家、自立活動コーディネーター、口話通訳士、事務官、適応支援カウンセラーなどのスタッフが常駐している。この主な活動は以下のようである。

1. 電話で親の相談にのる。内容は就学措置に関するもの、学校生活上の諸問題など多岐にわたる。
2. 「メインストリーミングニュース（月間）」を発行し契約先に送付する。1995年の年次報告によれば44の州、ワシントン特別区、さらには14ヶ国にまで送付されている。
3. 難聴児をかかえる学校の依頼に応じて校内の講習会にガイダンスカウンセラーを派遣する。
4. そのための特殊なアイテム（難聴シミュ

レーションテープ、視覚的に聴覚障害の実体を捉えるためのOHP資料など）を開発している。

5. 通常学級の教師対象のワークショップを行う。

このようにメインストリーミングセンターの業務は、基本的には「難聴児個人」を対象として展開されるのではなく、「難聴に関する知識の欠如」を補うために、学校のスタッフを相手に啓発活動を行ったり、難聴児の家族の相談にのったりという形で、難聴児のサポートチームの中核になる仕事を進めている。これらの実践を踏まえて、マニングは次のように述べている。

難聴児の統合教育成功の鍵は、その子をめぐる関係者の協働体制をどのように作りあげるかにかかっている。そのポイントは生徒の難聴の実態とそれにまつわるさまざまなニーズや生徒の有する能力を明らかにし、お互いの分担を明確にしていくことにある。

3 通常学級スタッフへの働きかけ

1) 通級教室だより

マニングらの実践に示唆されながら、まず私の教室の立ち上げとともに着手したのが「通級教室だよりの発刊」である。通級指導を受けている生徒の在籍校のスタッフ・保護者・生徒本人を主たる対象として、毎週「通級教室だより・ひらくability-」を発行した。内容は①聴覚障害をめぐるトピックス ②指導予定 ③音と聞こえのコーナー（情報提供）の構成である。トピックスはその時に生徒の学校生活をめぐって生ずる各種の問題にコメントする形でまとめたもの。指導予定は2週間を単位としてスケジュールを提示し、在籍校に知つてもらうのと同時に、都合によって変更を申し出る時の参考にしてもらった。音と聞こえのコーナーは、最初は、音や聞こえをめぐるさまざまなエピソードを紹介していたが、途中からは生徒が自立活動の時間に行う「音と聞こえの学習」を紹介する内容に改めた。保護者や生徒に

は通級の際に渡し、在籍校には市のポストなどを利用して12部ずつ送付した。在籍校では、学級担任・管理職の他に関係する学年部職員や教科の授業に出る先生などへの配布を依頼し、また、できるだけ回覧して全体の職員から読んでもらえるようにお願いした。

それ以外にe-mailを利用して、以下のような施設、メンバー、合計80ヶ所ほどに送付している。

県教委義務教育課障害児教育係・県立教育センター・中越言語難聴教育研究会参加学級教室・県内のきこえの教室・上越市教育委員会・新潟聾学校通級教室・大学関係研究者（筑波大・大阪教育大・上越教育大）・希望する聾学校、保護者、関係スタッフ他

このようなお便りは地味ではあるが、効果は高い。在籍校の先生方や管理職から感謝の手紙や電話をもらったこともあるし、学校に連絡訪問で訪ねる時にも「お便り毎週読んでいますよ」と声をかけてもらえる。障害をめぐって通常学級のスタッフに理解してもらいたいことは山のようにあるが、それをいっぺんにまとめてぶつけても、はばけてしまえば残るのは拒否感情だけことが多い。それよりも時期を見ながら、できるだけトピカルな内容で情報を発信することが有効である。

2) 「難聴児生徒理解ハンドブック」の作成

通常学級への働きかけを強めると、そのスタッフからの問い合わせや校内研修会での講師の依頼などが増える。私は前任校では校内通級システムをとる難聴学級を担当し、校内研修の際の難聴生徒を理解するための資料を作っていた。また、同様の働きかけをしている近隣の通級担当者もいる。そこで、これらの資料をまとめて整理し、通常学級担任を主たる対象とする簡便な資料集を作ることができないかと語り合っていた。平成14年度に長岡市言語親の会から支援を受けて1年がかりで「難聴児生徒理解ハンドブック」を作成した。長岡市言語親の会に所属する保護者には小学校・中学校に入学の際に5冊ずつ差し上げ

る。すると保護者はこの冊子を持って学校に行き、自分の子どものことについて話す際の資料にする。連絡訪問で学校に行く際に持参して話し合いの資料にしたり、教育相談で新規に訪れる子どもの保護者の学習テキストにしたりと活用している。

また、1冊500円で販売しているが、通常学級の先生・通級担当者・聾学校関係者・大学のテキスト、そして難聴生徒を持つ親自身からの購入希望が相次ぎ、現在全国に3000部以上を出している。

<ハンドブックの内容>

1) 30の項目

問題になりやすい事柄を30項目に整理。1項目は見開き2ページにわたっている。

I 就学前編…4項目 II 小学校編…14項目

III 中学校編…8項目 IV 基礎知識編…4項目

2) トピックス

30項目で扱えなかった事柄を、「トピックス」として半～1ページ程度にコンパクトにまとめ、何ヶ所かに分けて挿入した。

3) 資料

コピーしてそのまま使える資料を、まとめた。

3) これらに加えて

当教室では、各学期ごとに在籍校の校長あてに「通級指導実施報告書」を提出し、指導の記録を報告している。また、個別指導計画の作成にあたっては、在籍校のスタッフに読んでもらう事を意識して「コミュニケーション」に焦点を当てて様式を作成している。また、年度始と年度末、さらには一学期末には在籍校を連絡訪問している。必要に応じてはメールで情報交換することもあり、そのための専用アドレスを持っている。また、校内研修会や総合的な学習の時間の講師として在籍校に行って講演や授業をすることもある。このような形で通級の措置を取っている中学生の在籍校への働きかけを組織している。

4 教育相談と広域対応

1) 当校の教育相談体制と通級教室

当教室は通常学級に在籍している児童生徒については、正規に措置されていなくとも相談に応じている。中には定期相談として、月に2～3回やってくる場合もある。主な相談内容を以下に紹介する。

- ・補聴器、聴力検査に関する内容
- ・高校受験を含む進路選択に関する内容
- ・学校生活への適応に関する内容
- ・学習面での相談

また、当校も他の聾学校と同様に教育相談に広く応じている。教育相談部を中心とした業務と分担をおおまかに紹介すると以下のようになる。

1	乳幼児のきこえの相談	子どものきこえ相談室
2	学齢直前の子どもの補聴器 聴力検査の相談	
3	小中学生の聾学校転入を含む就学相談	教育相談部 学部担当者
4	通常学級に在籍する児童生徒の相談	通級教室 聴能担当

なお表中には省略したが、子どものきこえ相談室経由で、継続的な指導支援が必要であると判断された幼児については、幼稚部の「就学前教室」で対応し、必要に応じて幼稚部入学を勧めたり、継続しての定期相談に応じている。

2) 広域での対応とサテライト相談指導

当教室は発足にあたっては、長岡市とその近隣の町村という限定された地域の難聴中学生を対象とする形で発足した。しかし県立学校があるので、広域対応が可能である。発足2年目の平成14年度からは、かなり遠隔の町村に在籍する生徒が措置されて指導を行うことになった。そこで、月に1回程度通級の便を考えて、こちらから出向く指導を検討し、さらにその機会を利用してその近隣の通常学級に在籍する子どもの支援を行うシステムとして「サテライト相談指導」を開始した。県土の広い新潟県では、きこえの教室はある程度の規模の市にしか設置されていない。そのために、幼稚部を終了した生徒であっても地域に

よってはことばの教室に措置される。しかし、ことばの教室の担当者では聴覚活用や補聴器など対応しきれない問題も多々あり、しかもそれらがその子どもの基本的なニーズになっているケースもしばしば見られる。長岡聾学校の担当地域である新潟県の中越地区では、中越言語・難聴教育研究協議会という自主的な学習会が組織されており、当教室も発足以来参加している。その研究会で、措置されている難聴児童の指導について苦慮している話を聞くこともあり、そのつど相談に乗っていた。サテライト相談・指導では、当教室に措置されている生徒の指導に会場を提供してもらうかわりに、訪れた際に会場となることばの教室に措置されている難聴の児童についての指導・相談に応ずるいわばgive and takeの関係で連携をしている。

5まとめにかえて

以上のように、当教室が実施している教育相談センター的な活動について紹介してきた。当教室では「思春期前期の難聴中学生を通級指導の場面でどのようにサポートするか」という課題とともに「学校生活を充実させるための在籍校やことばの教室への支援」にも力を入れている。残された課題について以下に述べて報告を終わる。

1. 財政面、特に旅費の問題。現在は校内で負担しているので拡大しにくく制限がある。
2. 学校独自の取り組みであり、他の地域・機関へ発信するにとどまっている。今後作られる県全体のシステムとどう結んでいくかは未解決である。
3. 今後増加が予想される軽度・中等度難聴の子どもの支援内容の検討。

H15サテライト方式による巡回訪問指導・相談について（職員会議資料より）

県立聾学校内に設置された通級教室として、長岡市およびその近隣のみならず中越全体を見据えて、難聴の児童・生徒を対象に巡回訪問指導・相談を下記のように行う。

1 対象

- (1) 中越地区の普通小中学校に在籍する児童・生徒で、当校に通級しているまたは通級を希望している児童・生徒およびその保護者
- (2) 中越地区の普通小中学校に在籍する児童・生徒で、当校の幼稚部に在籍していたか又は教育相談等で関わっていた児童・生徒
- (3) その他、相談を必要とする保護者・児童・生徒および通常学級の担任

2 方法

- (1) 中越地区で「きこえの教室」を持たない「ことばの教室」（言語学級も含む）の協力を得て、定期的にことばの教室設置校を会場として教育相談活動を実施する。
- (2) 定期的に相談に訪れる生徒については、聴力管理の観点から長期の休業中を利用しての聴力検査・補聴器チェックを推奨する。

3 実施方面

六日町・城内小学校・・・毎月1回、第二水曜に訪問

守門村・須原小学校・・・毎月2回、第一・三水曜に訪問

茅ヶ崎養護学校の教育相談活動

－多様な教育的ニーズに対する、地域の教育力の向上を願って－

神奈川県立茅ヶ崎養護学校教諭

瀬 戸 ひとみ（教育相談部）

I 学校訪問相談

A小学校1年生のタケシ君は、授業中落ち着かず、友だちや担任にすぐに文句を言ったりちょっかいを出してたり、すぐに教室から出ていってしまう。タケシ君の激しい言動に影響されるように落ち着かない子もいて、担任は、タケシ君に振り回されている様に感じる。学年会や児童指導部のケース会で事情を話し、時々応援の先生に入ってもらうようにした。また、何人かの保護者とは折に触れ話し合って協力してもらってきたが、2学期が終わる頃になってもクラスの状況は一向に改善しない。そこで、児童指導部を通して、茅ヶ崎養護学校の教育相談部の学校訪問相談を申し込むことにした。

1. 学校訪問相談実施までの準備（校内のコーディネーターの動き）

- ・校内の関係者に声をかけ、放課後ケース会を持てる日を複数調整しておく
- ・相談室に電話をかけ、訪問日とその日のスケジュールを決める。校長に報告する。
- ・担任に、座席表を作つておくよう依頼する
- ・学校訪問の当日。コーディネーターは、相談員に、授業のスケジュールと、特に指導の困難な子（注目して欲しい子等）を、座席表を参考にしながら伝える。

2. 授業参観

- ・ケース会に参加する関係者は、できるだけクラスに入って授業を見ておく
- ・相談員は、給食も一緒に食べ、下校までクラスに入って観察する
- ・かかわりの手がかり（タケシ君が落ち着く場面、取り組めた学習、友だちとの楽しそうな会話など）になるエピソードを、できるだけ多く見つけるようにする。

3. ケース会（相談員の役割）

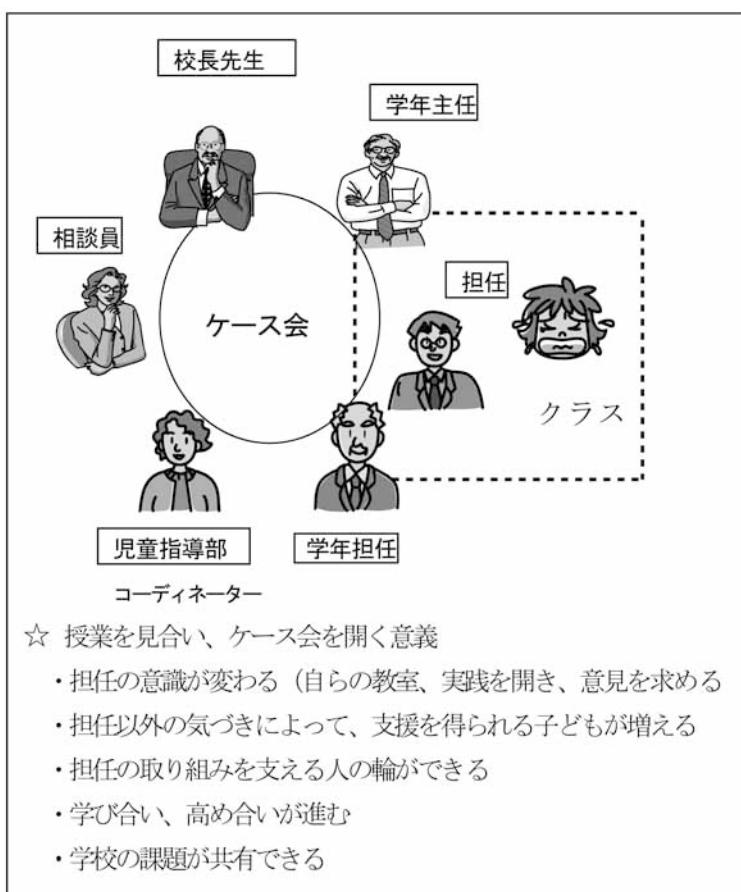
- ・<相談員が質間に答える、指導助言をする>式の会にならないように、コーディネーターと事前に打ち合わせておく。担任や参加者への質問を多くして様々な情報を引き出し共有する。相談員が、授業で観察したエピソードを話すと、参加者も気づいたことを思い出しやすくなる。
- ・新たな取り組みを検討するより、まず、担任や参加者が日頃何気なくしている支援を確認し、評価する。
- ・参加者のタケシ君への理解が深まり、クラスの人間関係なども整理できてきたと感じたら、タケシ君に対する新たな支援方法を児童指導部に提案する。

4. コーディネーターとの打ち合わせ

- ・ケース会の運営を評価する
- ・フォローアップの計画をたてる

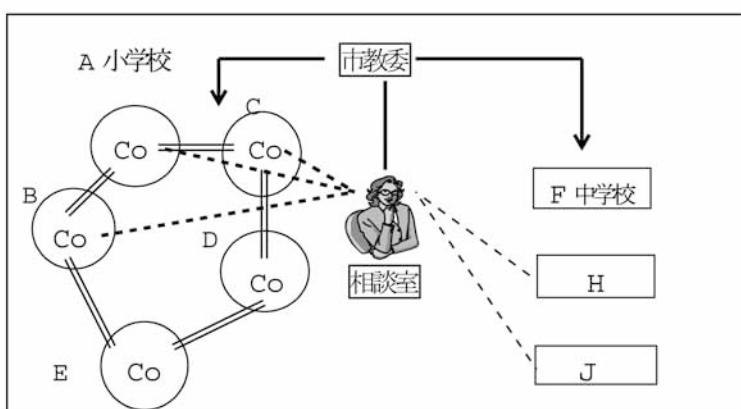
II 教育相談活動のねらい

教師、一人ひとりの力量（子どものSOSに対するキャッチ力、SOSに応えるノウハウの蓄積）を高め、全ての子どもの学びが適切に支えられる地域の教育環境を作りたい。



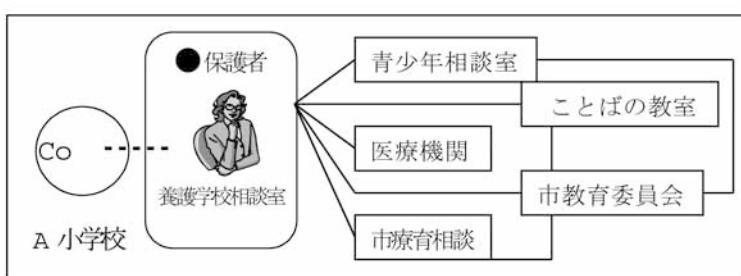
A 小学校内をつなぐ取り組み

- コーディネーターとの連携・協力
- 授業を見合うこと・ケース会の機会をできるだけ多く提供する
 - ・保護者による来校相談から学校訪問相談へ展開させる。
 - ・フットワークの良い相談体制
- 「やってよかった」と思ってもらえるケース会の工夫
- クラス（担任）を支援する体制を検討する



市内の学校をつなぐ取り組み

- 各校に出入りしながら、他校の取り組みを知らせる
- 各校のCo的な人が集まる研究会に参加
- 市教委の「コーディネーター連絡会」開催（検討中）に協力
- 中学校との関係作りが課題



相談機関とのネットワーク

- 保護者が利用している相談機関からの情報を集め、学校での支援に反映させる
- 学校以外に求めたい支援を他の相談機関に求める（紹介）

大笹生養護学校におけるセンター的役割の実際

福島県立大笹生養護学校教諭

山 崎 康 子

1 福島県における取り組み

- 全国第3位の広大な面積に盲・聾・養護学校の数は23校。
- 「うつくしま教育改革推進プログラム」を策定し、開かれた学校づくりや家庭や地域への支援を明確化。

2 本校の概要

- 福島県の北部に位置し、山々や果樹畠等の自然環境に恵まれた知的障害養護学校。
- 小・中・高等部の3学部から成り、全校生122名。肢体不自由の児童生徒が増加。

3 本校のセンター的役割における基本的な考え方

- 地域に開かれた学校づくりを推進する。
 - ・ 可能な限り学校を開き、活気ある学校づくりに努める。
 - ・ 早期教育相談の充実に努める。

↓

地域支援センターの設立

4 地域支援センターとしての機能

- 教育相談、研修、教材教具や人材の提供、情報の収集・提供、特別な支援を必要としている児童等の理解・啓発

5 平成15年度の活動の実際

(1) 就学前教室 (※ 人数は延べ人数：平成15年12月末現在)

- | | |
|------------------------------------|------|
| ① ささっこ教室・・・水曜日14：00～15：30（年間24回） | 139人 |
| 障害があるまたは疑いのある乳幼児の遊びを中心とした教室 | |
| ② ミニささっこ・・・9：30～11：00（ほぼ毎日） | 89人 |
| 個別のかかわりを中心とした教室 | |
| ③ サマーささっこ・・・夏休み期間中の水遊びを中心とした教室（3回） | 35人 |

(2) 母子支援教室への参加

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ① 身体障害児療育交流会・・・県北保健福祉事務所主催 | |
| 毎月第三木曜日実施（年間10回） | |
| ② のびのび教室への参加・・・伊達郡7町合同主催 | |
| 毎月第四月曜日実施（年間8回） | |
| ③ たまごっこ教室・・・・福島市保健福祉センター主催 | |
| 春・秋6回ずつの2教室実施（年間12回） | |
| ④ オリーブサークルへの参加・・・三育保育園子育て支援センター主催 | |

偶数月の第四月曜日参加（年間5回）

(3) 出かける相談

- 地域相談推進事業巡回相談 ○ 地域相談室 ○ 地域支援センター

(4) 来校教育相談

- 本校の見学（就学・進学・転学相談を含む） ○ 福島市就学相談

- その他（生活全般に関する相談、LD・AD／HDに関する相談）

(5) 教材・教具の貸し出し（母子支援教室、保育所、小中学校、社会福祉協議会等へ）

バルーン、玉ころがし、ボールプール、サンタクロースの衣装、着ぐるみ、絵本マット、摂食指導に関する資料、自閉症・AD／HDに関する資料等

(6) 研修会の実施

- 本校教育講演会及び各研修会等への参加

・「摂食指導について」「よりよい係わりについて」・・・教育講演会

・「進路懇話会」「支援費制度について」「夏季休業中の実技研修」

・芸術鑑賞教室

(7) 交流活動

- 市内小学校・高等学校との交流（合同授業、コンサートへの賛助出演）

(8) ボランティア活動

- 中・高等部の生徒による学校周辺の清掃

- 高校生ボランティア養成講座の実施と本校行事への参加

6 地域支援センターの活動を通して感じたこと（教育相談を中心に）

- 母子がホッとできる場の提供の重要性

- 教師の意識を変えることの難しさと易しさ

- 地域支援センターは学校運営に密着していることが大切

- 子育てに悩む母親からわが子の成長に気づく母親へ

- 一人の子どもを中心に自然に広がるネットワーク

- LDやAD／HD等の軽度発達障害の子ども達を支援する場が少い

- ないものねだりではなく、できるところから始めることの大切さ

7 今後の課題

- 発達に心配のある子どもの相談や支援を行える身近な場の確保。

<校内組織より一部抜粋>

